

令和5年3月24日
一般社団法人 自転車協会

令和5年度事業計画書

期間 2023年4月1日から2024年3月31日まで

一般社団法人自転車協会は、自転車活用推進法並びに同計画に則り、「製品の安全性の確保」と「自転車の需要拡大」という2つの大きな方針に加え、引き続き自転車の安全啓発に係る諸活動に注力する。

製品の安全性に確保については、国の「第2次自転車活用推進計画」にBAAマークの普及推進が明記され、BAAマークを含む自転車の安全基準に係るマークの普及率の目標が設定されていること等を踏まえ、「BAAマーク制度」の更なる拡大を進める。

加えて、同計画の中で推奨されている「BAAアドバイザー」「SBAA PLUS 認定者」「自転車通学指導セミナー」について、引き続き自転車の業界団体として、自転車の安全な利用促進に資する活動として強化すると同時に、自転車の安全啓発については、利用者向けの広報を展開する。

自転車の需要拡大については、不安定な世界情勢の影響による国内消費者物価の上昇等、依然として業界を取り巻く状況が厳しい中で、中長期的な自転車の有効利用の更なる促進に向けて、引き続きより有効な各種施策に積極的に取り組む。

一方で、東日本大震災の復興支援イベントとして始まった「Cycle Aid Japan」については、引き続き日本におけるサイクリング文化の醸成を目的に、自転車活用の推進に取り組む自治体との連携と併せて全国展開を図っていく。

また、自転車の業界団体として、環境負荷物資の削減等をSDGsに係る取り組みとして、引き続き積極的に実施するとともに、自転車が環境にやさしい乗り物であること、これからの社会にあった移動手段であること等を、事業活動を通して情報発信していく。

事業計画

1. 安全対策事業

(1) BAA（自転車協会認証）マーク制度への対応

- ①BAAマーク貼付自転車の更なる普及拡大を図るため、消費者への広報活動とPR活動を積極的に行うことで認知率の更なる向上を目指すとともに、BAAマーク制度参加事業者に向けてマーク対象車種の周知による貼

付促進を図る。

②各種安全基準の不断の見直しと BAA マーク貼付自転車の商品検査を引き続き実施し、その結果について参加事業者へのフィードバック並びに参加事業者間で情報共有することで、BAA マーク貼付自転車の安全性・信頼性をより一層高め、本制度の対外的な信用度の維持向上を図る。

③自転車販売店において、消費者が BAA マーク貼付自転車を購入する際に、BAA マークの説明や BAA マーク貼付自転車の優位性を正しくお伝えする等、自転車選びに適切なアドバイスができる「BAA アドバイザー」の更なる拡大を図る。

(2) スポーツ BAA マーク制度への対応

①ヘルメット着用努力義務化等の道路交通法の一部改正により、自転車の利用方法に関心が高まる中、SBAA PLUS 認定者と連携し、消費者に向けて主にスポーツ用自転車の日常メンテナンスの重要性や自転車のマナー、ルールに関する情報提供を積極的に行うとともに、販売店等を通して、スポーツ用自転車の楽しさ、素晴らしさを利用者へお伝えする様々な施策を実施する。

②オンラインによる e ラーニング方式で、SBAA PLUS 新規資格取得講習を本年度も引き続き実施し、更なる認定者の拡大と現在認定者のいない空白県（福井県・長崎県）での認定者の獲得を図る。

③認定者向けのブラッシュアップ講習は、新型コロナウイルス禍の中、全国何処からでも受講ができる e ラーニング方式により実施しているが、更なるコンテンツの充実を図る等、SBAA PLUS 認定者専用公式サイトの運用と併せて、認定者へのフォローアップ施策を強化する。

(3) 自転車安全基準

JIS 規格の改正等を考慮し、各種安全基準（自転車安全基準、電動アシスト自転車安全基準、幼児 2 人同乗用自転車安全基準）について、必要に応じた基準の改正を行い、その内容を会員並びに BAA マーク制度参加事業者へタイムリーにお伝えする。

また各種安全基準のベースとなる JIS の改正については、(一財) 自転車産業振興協会に協力し、併せて国際規格 ISO の動向に係る調査研究等にも参加する。

(4) 生産物賠償責任保険の団体契約

製造物の欠陥によって生じる損害賠償に対処するため、生産物賠償責任保険の団体契約を継続実施し、会員企業の加入促進を図る。

2. 広報活動

(1) BAA マーク関連広報

- ①BAA マーク制度の広報展開を通して、利用者に安全・安心で環境にやさしいBAA マーク貼付自転車の更なる普及に努める。
加えて、自転車の重傷事故が多いことから、若年層から親世代までの幅広い自転車ユーザー層に対し、業界団体として自転車全体の安全啓発に係る中長期的な広報施策を引き続き展開する。
- ②「BAA アドバイザー」の更なる拡大に向けて、検定を継続実施するとともに、既存認定者へのフォローアップとして、自転車の販売および店舗マネジメント全般に必要なスキルアップ講座（Web）等の拡充を図る。
- ③全国の教育委員会と連携して、中学校・高校の教職者を対象にした「自転車通学指導セミナー」を自転車事故の多い県を中心に継続的に開催し、BAA マーク自転車の安全性や優位性、自転車のルール・マナーの遵守、メンテナンスの重要性を伝えるとともに、BAA マーク貼付自転車の学校推奨化に向けた活動を全国的に展開する。
加えて、幼児を持つ保護者を対象にした「幼児二人同乗用自転車」の安全な乗り方についても、全国の自治体とタイアップしながら進めて行く。

(2) スポーツ BAA 関連広報

- ①当会のスポーツ用自転車（ロードバイク、クロスバイク、オフロードバイク等）に関する特設 Web サイト「ENJOY SPORTS BICYCLE」を通して、ユーザーにスポーツ用自転車の楽しさ、素晴らしさ等をお伝えするとともに、スポーツ用自転車ビギナー層に人気のコンテンツの更なる充実を図る。
- ②「ENJOY SPORTS BICYCLE」内のオフロードバイク（MTB 等）に関するコンテンツの更なる充実を図ることで、オフロードバイクの市場活性化に係る諸施策に注力する。

(3) 協会広報

- ①TBS ラジオ番組「ミラクル・サイクル・ライフ」へのスポンサー提供が10年目を迎え、引き続き一般聴取者に向けて自転車の楽しさを伝えるとともに、安全・安心な自転車の利用促進に係る啓発を行う。加えて、BAA アドバイザー、SBAA PLUS、自治体との連携、Cycle Aid Japan の紹介等、当会の活動に関する情報を継続的に発信する。
- ②交通事故全体が減少しているものの、自転車の交通事故は依然として増加していることから、自転車利用者に加え、歩行者や自動車運転者

を対象に、自転車の歩道走行に関するルール・マナー等の安全啓発に係る広報活動を BAA マーク広報とともに展開する。

③自協会ニュースの発行

月刊で正会員他、関係者に対して協会事業活動や有益な情報を取りまとめ、配信する。

④SBAA EXPRESS の発行

SBAA PLUS 認定者に対して、スポーツ用自転車に係る様々な各種情報提供を毎月配信する。

3. 自転車活用推進法への対応

自転車活用推進法並びに自転車活用推進計画を踏まえた当会と地方自治体との連携関係の構築について、今年度は、以前の「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」のイベントでコンタクトのあった連携候補先を中心に、自治体を実施しているサイクリング大会等への支援を通じて更なる自転車の利用促進を図る。

4. Cycle Aid Japan 2023（東日本大震災復興支援サイクリング）

12 年目となる東日本震災復興支援サイクリング Cycle Aid Japan（ロード大会並びに MTB 大会ともに）を引き続き実施する方向で検討する。加えて、災害復興を目的としたサイクリングイベントとして、全国展開を図るべく、地方自治体との連携と併せて具体的検討を進めていく。

5. 自転車協会主催のイベント

サイクリング文化の醸成と振興を主な目的に、令和 4 年度にシマノ社から引き継ぎ自転車協会主催で実施した「地域交流会」については、今年度も新たなコンテンツを加え開催する。加えて環境省管轄の皇居外苑において実施する子供向け「皇居外苑自転車の乗り方教室」について、コロナ禍の収束が見込まれる令和 5 年度後半から実施する。

6. 自転車関連団体事業への協力

自転車関連団体が実施する事業に必要な応じて協賛し、自転車の安全・安心な利用と普及に努める。

7. 自転車工業の基礎調査事業

業界団体として、製造・輸入事業者の経営上の基礎的なデータを調査、収集することで、業界実態の把握（自転車工業の基礎調査）を行う。

これらの成果物については会員に止まらず、関係官庁、関連団体、要望があ

れば非会員にも配布することで、広く自転車工業の実態把握、自転車の安全施策に対処する。

8. 国際化への対応事業

主要な海外自転車団体等との交流を通じ、日本における自転車業界の秩序ある発展に努める。

9. 会議の開催

- ・ 常任理事会 年 5 回以上 監事会 年 3 回以上
- ・ 理事会 年 3 回以上 総会 年 1 回以上
- ・ 各種委員会及び関連会議を必要に応じ開催する。
- ・ 各種会議については、状況に応じてオンライン開催を併用する。

以上